

回覧

観 第 7 号
令和8年4月22日

各関係町内会の皆様

山口市長 伊藤和貴
(公 印 省 略)

「ほたる祭り」における交通規制について（お願い）

新緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より、市政推進につきましては、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年もほたるのシーズンを迎えることとなり、一の坂川周辺では、例年同様、ほたるを観賞する来訪者の方々の往来が予想されます。

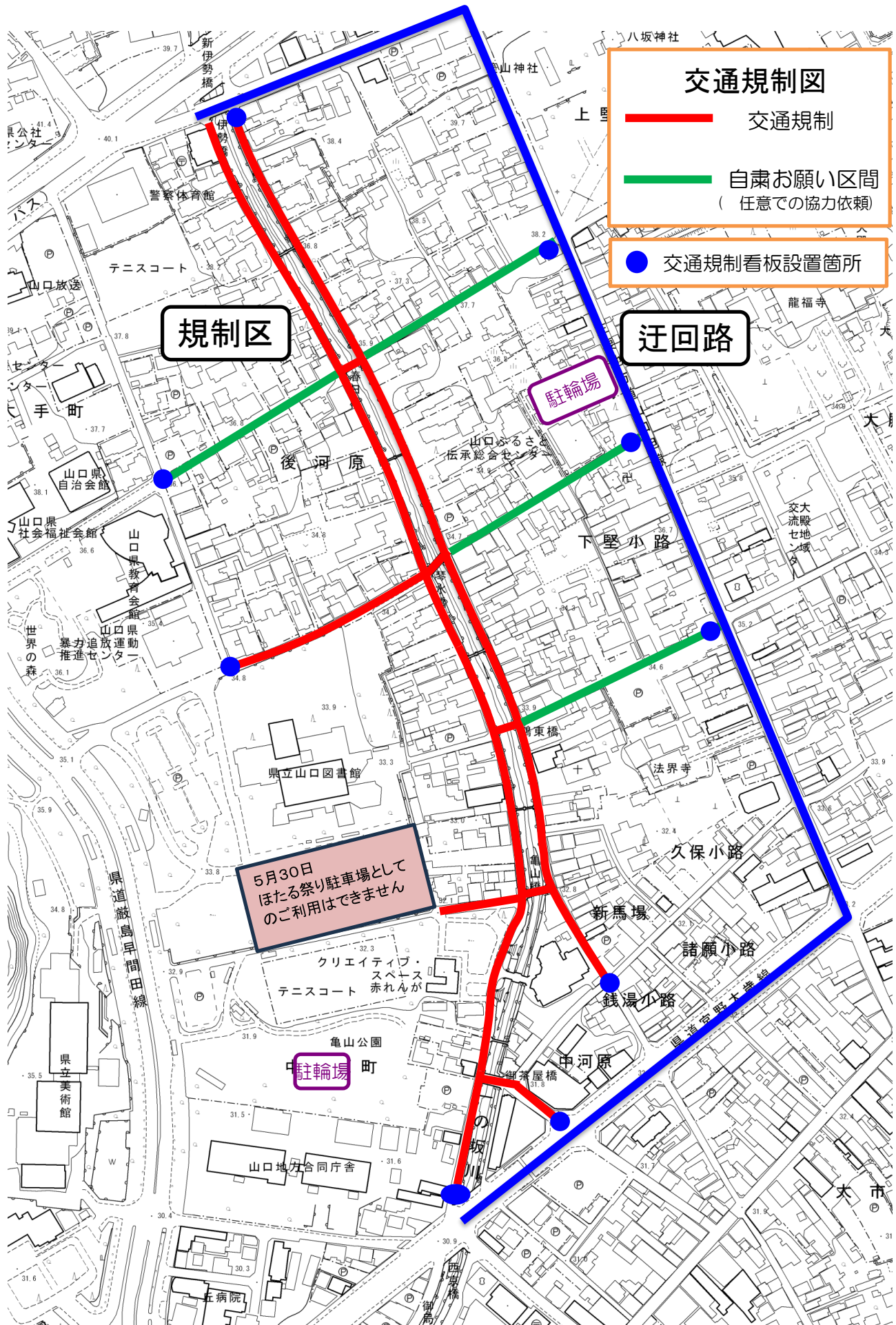
つきましては、「ほたる祭り」を開催する5月30日（土）に、来訪者に安全にゆっくりとほたるを観賞していただくため、山口警察署の御協力の下、下記のとおり交通規制をさせていただきます。

住民の皆様には御迷惑をおかけすることと存じますが、御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 交通規制期間	令和8年5月30日（土） 18:00～22:00（荒天時中止）
2 交通規制区間	一の坂川沿い市道西京橋から伊勢橋間（裏面「交通規制図」御参照） ※その他、自粛お願い区間（任意での通行自粛の協力依頼）があります。
3 規制内容	ほたるを観賞しに来られる方々の安全確保のため、以下のとおり交通規制を実施いたします。 (1) 「交通規制区間」道路における自動車、バイク及び自転車等の車両乗り入れを規制いたします。 (2) 「自粛お願い区間」道路における自動車、バイク及び自転車等の通行については、任意で自粛協力をお願いするものですが、できる限り、これらでの通行を控えていただきますようお願いいたします。 (3) 交通規制対象地区にお住まいで、交通規制のため御自宅の駐車場への出入りができない方の臨時駐車場として、大殿地域交流センター横の駐車場を御用意いたします。（台数に限りあり）臨時駐車場の使用を希望される方は5月27日（水）までに観光交流課（083-934-2810）に御連絡ください。
4 来場者駐車場	(1) 県庁駐車場 (2) 県政資料館前駐車場 (3) 周辺有料駐車場
5 催事会場	露店／一の坂川交通交流広場、亀山公園ふれあい広場、C・S赤れんが前 展示等／山口ふるさと伝承総合センター、一の坂川多目的広場

山口市交流創造部観光交流課
観光交流担当（窪田・梅田）
〒753-8650 山口市亀山町2番1号
TEL:083-934-2810
EMAIL:kanko@city.yamaguchi.lg.jp



交通規制図

— 交通規制

— 自粛お願い区間
(任意での協力依頼)

● 交通規制看板設置箇所

規制区

迂回路

駐輪場

5月30日
はたる祭り駐車場として
のご利用はできません

駐輪場

大市